

## 「三木市教職員危機管理ハンドブック」を一部改訂

昨年、市内の中学校において発生した転落事案での教訓を踏まえ、このたび「三木市教職員危機管理ハンドブック（平成 13 年 9 月発行）」の「第 2 章 学校園事故危機管理」を改訂しました。

今後は、順次、章ごとに改訂作業を進め、全章を改訂する予定です。

### 1 改訂のポイント

#### ◇ 平素からの取組を追加

事故後の対応だけでなく、未然防止、迅速かつ適切な対応に向けた平素の取組について内容を追加した。

#### ◇ 具体的な例示

連絡用のメール文例や記録例など対応時の参考となるよう具体例を示した。

#### ◇ 時系列での流れをわかりやすく

時間的な流れを記載順とすることで、対応の流れをわかりやすくした。

#### ◇ 重大事故を想定

学校生活では多様な事故が考えられるが、今回の改訂では重大事故を想定した内容とした。

#### ◇ 「心のケア」の視点の盛り込み

対応の中に心身の健康、特に心理的な配慮が必要な場合について記述した。

### 2 改訂後の内容

第 2 章 学校園管理下の事故と対応

2-1 平素からの取組

2-2 事故発生時の対応

1 現場での対処

2 対処における留意点

2-3 事故後の対応

1 児童等への対応

2 保護者や地域への対応

3 職員の健康

参考・写し

《 参考：改訂前の内容 》

第 2 章 学校園事故危機管理

2-1 学校園事故への対応

1 事故発生時の対応

2 保護者への対応（発生時・救急搬送時）

3 関係機関との対応

4 保護者への対応（事後）

5 対外的な対応

6 事故分析と対策

7 事故発生後ただちに事実確認を行う項目

8 事故発生報告書の提出

2-2 日本体育・学校保健センター災害給付業務

### 3 改訂作業における指導・助言

各学校園長から意見聴取を行うとともに、学校健康・安全教育を専攻する兵庫教育大学大学院、西岡伸紀教授に指導、助言を受け、改訂作業を進めた。

**問い合わせ先** 三木市教育委員会教育部学校教育課 学校指導グループ  
電話 0794-82-2000（内線 3529）